

環 政 第 1170 号  
令和 6 年 12 月 26 日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園  
理事長 カリン・マルキデス 殿

沖縄県知事 玉城 康裕



2023 年度 (令和 5 年度) 沖縄科学技術大学院大学整備事業に係る事後調査  
報告書について

令和 6 年 9 月 30 日付けで送付されたみだしの事後調査報告書について、沖縄県環境影響評価条例 (平成 12 年沖縄県条例第 77 号) 第 39 条第 1 項の規定に準じて、下記のとおり環境の保全について適正な配慮がなされるための措置を講ずるよう求めます。

#### 記

##### 1 赤土等流出防止対策について

事業者は、6 工区東用地造成工事において、赤土等流出防止対策として小堤工を設置し、小堤工内に貯留した濁水については測定を行い、自身が定めた放流基準 (浮遊物質量 25mg/L) 以下であることを確認した後で放出したが、測定結果は記録していないとしている。

濁水を排出する際は、沖縄県赤土等流出防止条例施行規則 (平成 7 年 10 月 9 日規則第 64 号) で定める赤土等流出防止施設の管理に関する基準に従い、排出水の浮遊物質量を測定し、記録すること。

##### 2 陸域動物について

「前川本川 (1)」については、令和 5 年度でイボイモリの生息状況調査 (以下「生息状況調査」とする。) を終了するとしている。

「前川本川 (1)」の上流部では令和 3 年 6 月に法面崩壊が確認されており、その際に河床に堆積した土砂の撤去は行われていない。

令和 5 年度に実施された赤土等による水の濁り調査において、「前川本川 (1)」の下流に設定された調査地点 (前川本川 RWQ-10) で評価書時の 2.08 倍となる  $\alpha$  の値が確認されており、その理由について事業者は「降雨強度の高い突発的な降雨により河床堆積土が流出した可能性が考えられる」としている。

イボイモリの生息環境に対して当該法面崩壊により河川に堆積した赤土等の流出による影響が生じている可能性があることから、「前川本川(1)」におけるイボイモリの生息状況調査を令和6年度も継続して実施すること。

以上